



余土地区まちづくり通信Vol115

令和2年9月1日発行

〒790-0044 松山市余戸東4-4-34

☎090-8979-4101

HP:www.yodo-machikyou-net メールyodom4010@gmail.com

余土公民館頌徳碑群案内板完成 除幕式実施！！



余土地区まちづくり協議会の教育文化委員会と広報広聴委員会では、「松山市地域の宝みがきサポート事業補助金」を活用して余土の魅力づくりの一環の「余土公民館頌徳碑群案内板設置事業」に取り組み、その案内板がこの度完成し、8月9日（日）に案内板の除幕式が行われました。

これは、余土村の発展に貢献した3氏（森盲天外、鶴本房五郎、土居勇夫）の徳を称える頌徳碑が建之されています。これら3氏は、明治～大正時代に模範村と言われた「余土村」の建設に貢献した先人ですが、この先人たちの功績が段々と薄れてきていることから、後世に伝えるため、頌徳碑についての案内板を設置することを計画したものです。この案内板には、頌徳碑の碑文とQRコードで3氏の功績や「余土ふるさとマップ」が一目で見えることができるようになっています。

当協議会では、地域の史跡や名所を再認識することで、地域への愛着を育んでもらおうと地域の魅力を発信するため、余土の史跡や文化遺産、道路、川、施設等の歴史を掲載したガイドブック「余土ぶらっと見て歩き」の作成や余

土に関する100問に挑戦する「余土検定」試験の実施等、余土の魅力づくり事業を展開しているところであり、今回の事業もその一環として取り組んだものです。公民館に訪れた際には、是非とも頌徳碑と案内板をご覧いただき、余土の先人を偲んでください。

防災研修会 開催案内

余土地区まちづくり協議会保健福祉安全委員会では、毎年地域住民を対象にしました「防災研修会」を開催していますが、今年も下記の日程で開催することとなりました。

今年度は、松山市総合防災訓練が11月8日（日）に余土地区（会場：さくら小学校）で開催されることとなっており、その訓練に先立って避難に備えた研修会となっています。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日 時 令和2年10月1日（木） 19:00～20:30

会 場 余土公民館 2階 大会議室

テ マ 災害時の避難所での

新型コロナウイルス感染防止対策等の心構えについて

講 師 松山市防災危機管理課 玉井崇人さん



余土の史跡めぐり⑤

史跡「突分(つきわ)ヶ堰(がせき)跡(あと)」

昔は、日照りが続くと必ず水争いが起こっていました。文政6年（1823年）夏、余戸と南吉田・東垣生の境にある「突分ヶ堰」（現在の余戸西五丁目あたり）を挟んで、水争いがもとで血を流す事件が起こり、争いを解決しようとした閑谷忠七が不幸にも命を落としました。この犠牲によってこの事件は解決し、両村の話し合いがまとまりその後水争いは起こらなくなりました。



『水争い・突分ヶ堰のおはなし』

文政6年（1823年）6月10日。「ウワー、ウワー」ただならぬ喊声と砂煙の上がる西の空。驚いた松山の人々は石手川の堤防にかけつけた。「余戸でまたもめごとか。」寛政11年（1799年）に、百姓たちがにらみあうということがあった。しかし、今回は砂煙の下で修羅の世界が展開されていた。

西余戸村と南吉田村・垣生村は重信川を渡った「這い上がり泉」を源とする用水の分水のことで争っていた。上游の西余戸村は田植えも終わり、苗も順調に育ち始めていた。一方、南吉田の百姓たちは空を見上げては、深いため息をつくばかりだった。用水路に水は来ない。空からは一滴のしづくも落ちてこない。すきおこされた田は白埃をあげていた。この悲惨な有様に「どうしよう」と土間に掛けてある農具を目じしながら、42歳の忠七は一人思案にふけっていた。

鍬をかついで、埃のたつあぜ道を、水のあふれている西余戸村の堰、突分ヶ堰へ向かった。もちろん、村の衆の加勢も得た。そして、首尾よく堰は切り落とし、「水がわしらの田んぼに流れよるぞ。」と、喜んで村境まで忠七たちが引き上げてきたときだった。西余戸の村人たちは「こりや大変」と、鍬を打ち振って押し出してきた。それに、垣生村勢が加勢したから、予想もしない大事となってしまった。両余戸・垣生勢は一気に南吉田へ押し寄せ、ついに鍬やこん棒を打ち振るっての大乱戦となった。

やがて郡代官が乗り出してきて、この乱闘は取り鎮められた。この乱闘にわずか10名ほどの小勢で奮闘した忠七は、鍬を打ち込まれ、棒切れで殴られ、全身数知れぬ傷を受けて、家にたどり着くこともなく、「堂の元橋」のたもとで打ち倒れてしまった。

代官所では残虐な殺傷が行われたので厳重な下手人の探索を行った。しかし、なかなか乱闘の真相を突き止めることができなかった。そこで代官は一案をたて、身分を隠して海岸へ釣りにでた。関係の村々から人々を招いて酒肴を振る舞い、「あのときの一番槍はだれだったんぞやのー」と水を向けたのであった。すると、酒の上でのこと、村人たちは次から次へと、ペラペラとしゃべってしまった。

こうして事件はお上の手で裁かれることとなった。そのとき、筒井の金蓮寺、垣生の長樂寺、余戸の善喜寺、松山の妙円寺、針田の瑞應寺、久保田の安楽寺等の付近の村々の僧侶が村々の仲裁に入ったのであった。

下手人などという犠牲者を出さぬこと、上流、下流の村々は適当に分水することなどの斡旋に努めた。「刻を決めての分水と忠七の永代供養さえあれば、犠牲者は出したくない。」と忠七の親族たちも嘆願書を代官所に提出し、事件は円満な解決をむかえた。両余戸村・垣生村・南吉田村の間でも無駄な争いをしないこととして分水の規約を作った。

事件から20年経った弘化4年（1847年）12月に忠七が命を落としたという南吉田の現在地に記念碑ができた。その後も、明治42年（1909年）に、さらに事件後100年に当たる大正11年（1922年）6月10日にも新たな記念碑が建之された。

今も、南吉田への水は流れ続けている。



殿蔵(とのぐら)跡(あと) (余土公民館余戸中分館)

江戸時代、松山藩の余戸方面の年貢米を納める蔵は、余戸地区の庄屋さんの家の近く（現在の余戸中分館の所）にありました。年貢米は、庄屋さんと藩から来た役人によって取り立てられていました。年貢の取立は厳しく、年貢に差し出す米がないときは、自分の娘を売ってでも年貢米を整えねばなりませんでした。また、売る娘のない人は、罪に服さなければならなかった。この殿蔵跡は、このような悲しい出来事が起こった場所であります。

その後、殿蔵跡は、明治6年に曙小学校、明治19年に出合小学校、明治21年に余戸尋常小学校、明治23年に余土尋常小学校、明治34年に余土村役場、明治38年に日露戦役記念学堂（青年会紀念学堂）、昭和48年に余土公民館、そして平成29年に余土公民館余戸中分館となるという変遷を辿りました。

《殿蔵跡—五十崎イロ女のおはなし》

天保時代というけん、今から200年ほどの昔の話よ。そのころお百姓さんは大変貧乏で、でけたお米の7割まで殿様の年貢に取り上げられ、後の3割を肥料や農具、生活費に当てんといかんので、自分で作った米を自分で食べるなんぞということは、お正月かお盆しかなかったんじや。普段は麦飯ばっかして、ひどい家は病人が出たら、ヒヨウタンの中に米を入れて、それを振ってその音を聞かせ、「お米食べたと思うて元気におなり」じやのと、言うたそうな。普通にお米がでけても食うや食わざの百姓に、大雨、大日照り、大害虫と打ち続く飢饉で、それこそ余戸へんはみんな死にかけになっとった。

東余戸の二神、西余戸の森という庄屋さんは、打ち連れて決死の覚悟で、年貢米を負けてもらうようお役人に上申したんよ。藩でも百姓一揆を恐れて、米の出来高を調べる奉行を余戸に寄越すことになった。その時の奉行と言えば、いなげな侍で、鬼奉行と言われ、ぎょうさん評判の悪い人じやった。

天保6年（1835年）、奉行は数人の部下を連れ、三島神社に乗り込んで來たんよ。百姓たちは半纏に縄の帯、みんな裸足で土下座、平伏して迎えたんよ。余戸のほうぼうから坪狩りされた稻をモミにして出来高をはかるんじや。段々作業も進み、最後の拵入れになった。一粒のモミも間違えたらおおごとよ。このとき拵当番に選ばれたのは西余戸の五十崎イロという人。田舎には珍しい色白の美人じや。下役人に呼び出され、しづしづと出て來たんよ。木綿の白装束に身を固め、半紙で髪をきりりとしめ、ひと目で決死の様相が見て取れたんじや。役人の命で社前に進み、土下座して神に三拝、次に奉行に一礼し、懐から半紙を取り出し地上に拡げたんよ。そしてモミ米を両手に一杯つかんで半紙の上においた。これを見た奉行は大声で拵入れ中止を命じ、「あれは何じや。この奉行を何と思ふ。」と怒鳴った。庄屋以下ふるえあがり、「こりや大事（おおごと）金（こん）蓮寺（れんじ）じやが。」と顔色は真っ青になった。

だが、イロさん少しも騒がず、おだやかな声で「お奉行様にお言葉を返して恐れ入りますが、これは三島様と天神様にささげるお初穂でございます。余戸には昔から取れた最初のお米を神に捧げる習慣がございます。ついお奉行様の御前も忘れて申し訳ないことをいたしました。どんなお仕置きいただきましても少しも恨みには思いません…」と平伏したんよ。

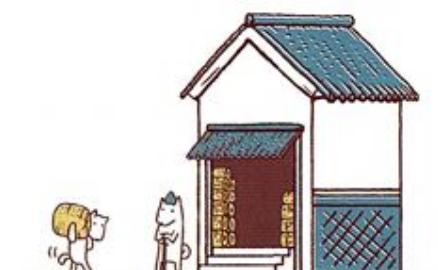
天神様の名前が出ると、奉行の顔色がさっと変わった。それもそのはず、菅原道真は松山の殿様の祖先にあたる。殿様は道真を尊敬し、紋所も梅鉢にして誇りにしていた。その天神様へのお供えを一奉行が批判したとなると、ただではおさまらん。「そうであったか、お前たちの敬神の念の厚いのには感じ入った。なお、その方、本日の態度、誠に立派。ほめおくぞ。」ということでおさまった。

それからというもの、余戸の年貢は他所より安かつたんぞな、もし。

他の村でうとうとした。「余戸ええとこ、ええ女女ござる、鬼の奉行が年貢減らす。」また、唄いました。

「嫁にやるなら余戸ぞなもし、作るお米が食いあまる。」

イロ女さんは文化11年（1814年）、竹の宮の兼久家に生まれ、15歳で中東の五十崎本家にお嫁に來た才媛、子どもさんも皆ええ子ぞろいであった。明治8年（1875年）8月6日天寿を全うしてこの世を去りました。全村民哀悼してやまなかつたのです。



余土公民館だより

第3回余土地区総合文化祭 来年度に延期！！

8月25日（火）に開催しました実行委員会において、11月15日（日）に開催予定の「第3回余土地区総合文化祭」は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み来年度に延期することになりましたのでお知らせします。

余土地区青壮年ソフトボール大会 「余戸南地区」 優勝！！



8月23日（日）に余土中学校グラウンドにおいて令和2年度余土地区青壮年ソフトボール大会が開催されました。今年度の体育事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりこれまで2つの事業（グラウンドゴルフ大会、スマイルボウリング大会）は中止となりましたので、今年度はじめての体育事業として、体温チェックや参加者の名簿のチェック等感染防止対策を講じる一方、連日の猛暑による「熱中症」対策にも注意を払いながら大会を開催いたしました。

大会は、A、Bの2つのブロックに分かれて、3チームの総当たりの予選リーグと、予選リーグ1位同士による決勝戦と2位同士による3位決定戦を行い熱戦が繰り広げられました。

まず予選リーグは、余戸東、余戸中、余戸西のAブロックと市坪、保免、余戸南のBブロックに分かれて総当たりで試合が行われました。

Aブロックは、余戸東は余戸中に勝利したものの余戸西に敗れ、余戸中は余戸東に敗れたものの余戸西に勝利、余戸西は余戸中に敗れたものの余戸東に勝利した結果、3チームとも1勝1敗となり、大会ルールにより得失点差で1位は余戸中、2位は余戸西となり、前年度優勝の余戸東は3位となり予選で敗退しました。一方、Bブロックは余戸南が2勝して1位、保免が1勝1敗で2位、市坪が2敗で3位となりました。

その結果、決勝戦は余戸中と余戸南との戦いとなりましたが、余戸南が毎回得点の20—5により3回コールドゲームで勝ってその結果、余戸南が優勝し余戸中は準優勝となりました。

3位決定戦は、保免と余戸西との戦いとなり、50分間精一杯戦った結果、8—5で保免が勝利し第3位となりました。

各地区・団体からの情報コーナー

第2回「Café de 盲天外」開催！！

「一粒米の会」（会長：森二朗さん）では、8月9日（日）に「ふるさと余土学」のミニ版の「Café de 盲天外」を余土公民館大会議室において開催しました。

今回は、会長の森二朗さんが「人の為、世の為に尽くした多事多難、波乱に満ちた71年の生涯」をテーマに、森盲天外の生涯を大きく分け

- 1 幼年期（元治元年～明治8年：0歳～8歳）
- 2 自己の探求—精神の揺籃期（明治9年～明治19年：13歳～23歳）
- 3 己の進むべき道—模索の時代（明治19年～明治26年：23歳～30歳）
- 4 盲目の時代—己の再生（明治27年～明治30年：31歳～34歳）
- 5 余土村長の時代—村の再生（明治31年～明治40年：35歳44歳）
- 6 さまざまな社会活動—社会の再生（明治41年～昭和9年：45歳～71歳）

の6つの時期に区切ってお話をありました。



第4回「Café de 盲天外」～開催案内～ ～盲天外の俳諧革新を考える～

「一粒米の会」（会長：森二朗さん）では、「ふるさと余土学」のミニ版の第4回「Café de 盲天外」を下記のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。会員以外の方の参加もご自由となっていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分講じて開催しますので、参加される方は「マスク着用」をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染状況により「中止」する場合がありますので予めご承知ください。



日 時 令和2年10月18日（日） 10:00～11:30

会 場 余土公民館 2階 大会議室

内 容 NHKプレミアム「奥の細道」への道～松尾芭蕉～五・七・五の革命」のDVD視聴を中心に、盲天外の俳諧革新を考える